



2023年度  
新設

社会健康医学の最先端において  
未解明の課題に果敢に取り組む研究者を育成

## 社会健康医学専攻 博士後期課程

Doctor of Philosophy in Public Health (PhD)

公衆衛生学のコア5領域はもとより、最新の生命科学や情報解析学など関連領域の学識を基本に、社会が必要とするエビデンスの導出とその社会実装を通じて広く人々の健康に貢献できる能力を身につけた研究者を育成します。

### 求める人物像

医学はもとより自然科学や情報学、人文社会科学までを含む社会健康医学を学ぶ本大学院では、医療や保健、福祉の専門職はもちろんのこと、あらゆる分野の出身者を歓迎します。

- 1.健康と医療・環境に対する高い関心と探究心を有し、新たな視点で課題を抽出するとともに、その解決のために必要な研究の立案と遂行に意欲のある者
- 2.社会健康医学の最新の研究成果や知見の社会実装を通して、健康課題の解決に取り組む意欲のある者
- 3.社会健康医学の博士前期課程(修士課程)修了に相当する学識及び語学力をさらに向上させ、研究やその成果の社会実装を介して学術領域の発展に寄与する意欲のある者



### カリキュラム

基礎科目	社会健康医学特講	1年次	1単位	社会健康医学の最先端研究の内容や成果、社会実装に対する取り組みなどについて実践的に学びます。	土曜 4時限目 14:40~16:10
特別演習科目	博士課程セミナー1	1年次	1単位	社会健康医学研究の方法、研究成果、成果の社会実装プロセスを理解・吟味することで視野を広げ、洞察力及び学際性をふまえた研究遂行能力を養います。	土曜 5時限目 16:20~17:50
	博士課程セミナー2	2年次	1単位		
	博士課程セミナー3(選択)	3年次	1単位		
特別研究科目	社会健康医学研究	1~3年次	12単位	社会健康医学における具体的な課題を自ら設定し、当該領域の学術的発展に寄与するとともに、実践的な課題解決に向けた方策の提案にも貢献する研究を行います。	—

### [履修推奨科目]

本学修士課程を修了しておらず、また他の大学院において公衆衛生学のコア領域を学修していない方には、修士課程の開講科目のうち以下の科目の履修を推奨します。

- 社会健康医学概論 ■疫学概論 ■臨床研究概論 ■医療統計学概論 ■環境健康科学・産業衛生学概論  
 ■ヘルスコミュニケーション概論 ■健康・医療ビッグデータ概論 ■医科遺伝学概論 ■基礎医学講座(非医療系の修士課程の出身者のみ)

### 修了要件・取得学位

修了要件：15単位を修得し博士論文の最終審査に合格すること

取得学位：博士(社会健康医学)[Doctor of Philosophy in Public Health(PhD)]

# 入試情報

## 定員

入学定員：2名（収容定員：6名）

## 出願前相談

出願に先立って、研究指導を希望する教員と研究内容について必ず相談してください。詳細は、学生募集要項を確認してください。

## 出願資格

- ・修士の学位又は専門職学位を有する者（取得見込みの者を含む）
- ・医歯薬等の6年制の教育課程を修了し個別の出願資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

※医歯薬等の6年制大学卒業（見込）者は、出願資格審査を申請してください  
※出願資格の詳細は募集要項を確認してください

## 試験科目・配点

英語：100点 / 面接：100点

## 入試スケジュール

出願前相談期間	2022年9月9日（金）～11月4日（金）
出願資格審査申請期間	2022年11月11日（金）～11月18日（金）必着
出願期間	2022年12月9日（金）～12月23日（金）必着
試験日	2023年1月21日（土）
合格発表	2023年2月10日（金）



## 学費

	入学金※2	授業料	初年度学費
静岡県内の方※1	141,000円	535,800円	676,800円
静岡県外の方	366,600円	535,800円	902,400円

※1 静岡県内の方とは、以下のいずれかに該当する方をいいます。

- ・入学を行う日の属する月の初日において引き続き1年以上静岡県内に住所（住民票）を有している者
- ・入学を行う日の属する月の初日において配偶者または1親等の親族が引き続き1年以上静岡県内に住所（住民票）を有している者

※2 本学社会健康医学大学院科・修士（博士前期）課程を修了見込みの者で、本研究科・博士後期課程に進学する者は不要です。

## 静岡県の奨学金制度

本学の学生を対象とした静岡県による奨学金制度があります。詳細は静岡県のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-490a/s-sph.html>

## 長期履修制度

仕事や育児、介護等の理由により年間に修得できる単位数や研究活動・学修活動のための時間が限られ、3年の標準修業年限で修了することが困難な方を対象に、最大6年間まで修業年限を延長することができる制度を設けています。学費の総額は3年で修了した場合と変わりません。

お問い合わせ

静岡社会健康医学大学院大学 教務課

〒420-0881 静岡市葵区北安東4丁目27番2号

TEL. 054-295-5401 FAX. 054-248-3520

E-MAIL. [info@s-sph.ac.jp](mailto:info@s-sph.ac.jp) 火曜～土曜 8:30～17:15

<https://s-sph.ac.jp>

静岡SPH

検索



ウェブサイト



フェイスブック